### 愛知県奥三河総合センター指定管理者運営モニタリング結果 (2024年度)

#### 1 施設の概要

施 設 名:愛知県奥三河総合センター

所 在 地:北設楽郡設楽町田口字向木屋2番地10

設置根拠:愛知県奥三河総合センター条例(昭和47(1972)年 供用開始)

設置目的:三河山間地域の振興を図るため

施設概要:敷地面積 37,333 m<sup>2</sup>

主な建物 本館、講堂、体育館

駐車場 普通車115台、大型車3台、身障用3台

休 館 日 7月及び8月を除く毎週火曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

#### 2 指定管理概要

指定管理者名:一般社団法人設楽町公共施設管理協会

指 定 期 間: 2021年4月1日から2026年3月31日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況:

・利用客の傾向を分析把握し、それに合わせた営業活動を行う。

(①団体・個人の別及び季節・曜日毎の利用状況の分析把握 ②ビジネス客への営業活動 ③新規団体客の獲得に向けた営業活動)

毎年利用いただいている団体客へのフォロー

(①利用毎に次回利用の御案内 ②地元団体との交流支援 ③メール等を利用し時候の挨拶を送付)

・地域情報の発信

(①県、市町村、各種団体等との共同イベント等に協力 ②近隣で実施されるイベント情報を施設利用者等に PR ③地域コミュニティ等の情報を発信)

施設の情報発信

(①HP をこまめに更新し、季節の風景、空室情報、地域情報等を紹介。訪れたくなるコンテンツを工夫 ②施設を利用したプランの提案及び地元観光資源の楽しみ方の紹介 ③道の駅等の集客ポイントと協力 し、その利用者に PR ④設楽町観光協会、奥三河観光協議会と協力し積極的に情報を発信 ⑤他の受託公 共施設と相互に利用協力し、相互に PR)

自主事業の実施

(①星空観察会や、奥三河星空フェスタを12月に開催)

#### 3 利用状況

(単位:人、件)

					(1 = )(( 11)	
区分	2024	年度	2023 年度		増減	
<b>四</b> 刀	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)	
文化施設 (講堂、会議室)	9, 052	7, 665	9, 052	10, 781	△3, 116	
宿泊施設 (宿泊室)	4, 776	3, 283	4, 729	2, 644	639	
スポーツ施設(体育館、運動場)	15, 607	8, 444	15, 607	7, 534	910	
計	29, 435	19, 392	29, 388	20, 959	△1, 567	

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

### 4 収支状況

(単位:千円)

	マハ	2024 年度		2023 年度		増減
区分		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1) -2)
収入	計	45, 162	49, 576	48, 285	45, 792	3, 784
	利用料金収入	6, 847	5, 965	6, 801	4, 831	1, 134
	指定管理料	39, 117	40, 795	40, 666	40, 666	129
	その他	300	2, 816	818	295	2, 521
支出		45, 162	49, 562	48, 285	43, 632	5, 930
収支差		0	14	0	2, 160	△2, 146

# 5 モニタリング結果

## (1)総合評価

評価	評価内容
A	仕様書に求める管理水準を満たしており、奥三河総合センターの運営は適切に行われていた。 利用者への情報提供や、利用促進に向けた積極的な活動が行われていた。

### (2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容		
基本項目	A	当該施設の他にも複数施設の指定管理を受けており、ノウハウが蓄積されている。		
施設の適正な 管理	A	仕様書に求める管理水準を満たしていた。		
サービスの 維持・向上	A	仕様書に求める管理水準を満たし、さらに利用促進に向け、イベント等を積極的に企 画開催していた。		
運営等の安定性	A	運営に十分な人員配置がされていた。利用料金についても適切な収入業務を実施していた。		

#### 【評価の基準】

1	▼111円 111	2 — 1	. :
	評価	基準	ı
	S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。	ı
	A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準)	
¦ ¦	В	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。	ı
	С	県の求める水準と比べて不十分な状況である。	ı

### (3) 今後の対応等

・利用者増加に向けて、更なる利用促進を指定管理者と行っていく。

### 6 利用者からの反応

・建物の老朽化が目立つので、トイレや浴槽などの設備を更新してほしい。

# 7 その他

・体育館窓、体育館自動ドア、本館トイレについて、施設巡回の際に異常が見つかった場合、専門業者と相談して早急に対処していた。

# 〇 問い合わせ先

総務局総務部市町村課地域振興室山村・離島グループ電話:052-954-6097 (ダイヤルイン)

ファクシミリ:052-954-6981

メールアドレス: chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp